**区・自治会等清掃活動受付票**

□電　話　□窓　口

対応者（　　　　　）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **区・自治会等名** |  | | | | | |
| **申請者氏名** |  | | | | | |
| **申請者住所** | 合志市 | | | | | |
| **電話番号** |  | | | | | |
| **清掃実施箇所** | □公園（全箇所 ・ 一部（一部の場合公園名を記載） ）  　　　（公園名：　　　　　　　　　　　　　　　 　　　 ）  □道路（市道・里道・農道）（路線名：　　　　　　　　　 ）  □道路の側溝（市道・里道・農道）  □その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 ） | | | | | |
| **実施日時**  **（予　定）** | 令和　　　年　　　月　　　日（　　　）  時　　　分から　　　時　　　分まで | | | | | |
| 予　備　日 | | 令和　　 年　　 月　　 日（　　　） | | | |
| **収　　集　　物**  **（ごみ等）**  **置き場所** | 置き場所：  量：　　　　　kg | | | | | |
| □　別紙のとおり | | | | | |
| **ごみの種類** | 草、葉等 | 樹木枝 | | ビン | カン | その他（　　　　　） |
| kg | kg | | kg | kg | kg |
| **そ　　の　　他** | 清掃関係行事（エクセル）への入力　（入力者　　　　　　確認者　　　　　） | | | | | |

|  |
| --- |
| 受　付　印 |
|  |

●　この受付票は、清掃活動予定日の５日前までに提出をお願いします。提出がそれ以降の場合は、回収が遅れます。

●　雨天等により清掃活動を実施しなかった場合は、月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日）の午前８時３０分から午前９時までに環境衛生課までご連絡をお願いします。

**※　活動中に参加者の負傷などや第三者への傷害及び物損等の事故が発生した場合は、平日の午前８時３０分から午後５時１５分までに、総務課　総合賠償保険担当（096-248-1112）へ、速やかにご相談ください。**

区・自治会等清掃作業受付手順

区・自治会等清掃作業受付は、環境衛生課へ下記の手順に従いお願いします。

都市公園等の維持管理は都市計画課、市道の維持管理は建設課が行っています。

①環境衛生課に連絡

●合志市役所環境衛生課に来庁するか、お電話での受付になります。

　※清掃作業予定日の５日前までに受付をお願いします。

※電話番号　０９６－２４８－１２０２（直通）

（受付は、平日の８時３０分から１７時１５分まで）

②必要事項を受付票に記入

●お電話の場合は、職員が聞き取りのうえ記入します。

●受付票の記入方法についてご不明な点がありましたら環境衛生課までご連絡ください。

**市が管理委託している公園を清掃する際に使用する草木用のごみ袋は、**

**一般のごみ収集とは別に回収するため、透明の袋（無色）に入れてください。**

③当日作業を実施

作業時の注意事項

●作業は怪我などのないよう安全に注意し、行ってください。

●公園などから出た草木については、できるだけ１箇所にまとめ飛散しないようにして置いてください。

●草についた土は必ず落としてください。土や石は混入させないでください。

●公園等清掃にて生じた草は、透明の袋（無色）に入れてください。

●公園等清掃にて生じた樹木は、長さ１メートル以内に切り、直径が３０センチメートル以内になるようにビニール紐を使用して束ね、まとめて置いてください。

●公園にごみ収集所が設置してある場合は、車がつけやすく、収集所から離れた場所にまとめて置いてください。（収集所付近に置かれると、誤って市の収集委託業者が回収する可能性があります。）

●草木以外のごみは分別し、指定袋に入れて収集日にごみ収集所に出してください。

●竹につきましては、市では収集出来ません。

●側溝の土砂は水切りを行い、安全なところにまとめて置いてください。

●清掃作業受付票にて受付した内容に変更があった場合は、なるべく早めに環境衛生課までご連絡ください。

●空き地（私有地）のごみや草木については、清掃活動で発生した草木置場に置かないでください。

　④作業ができなかった場合の連絡

●雨天等により清掃作業を実施しなかった場合は、月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日）の午前８時３０分から午前９時までに環境衛生課までご連絡をお願いします。

⑤実績報告

●区・自治会等で清掃活動を実施したときは、区・自治会等清掃活動実績報告書を年度末に環境衛生課に提出してください。